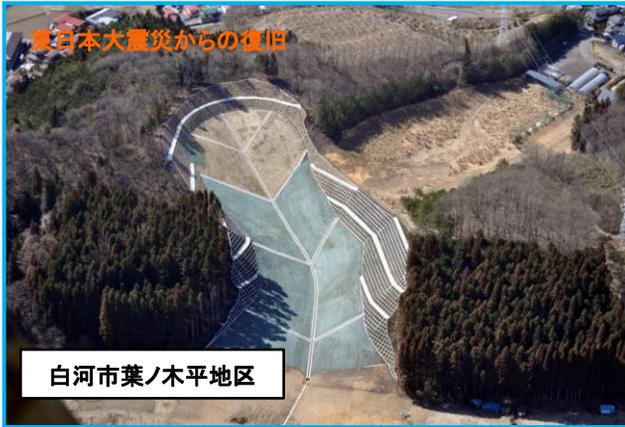


砂防

ふくしま

第26号

福島県砂防協会機関誌



CONTENTS



ふくしまからはじめよう。

福島県砂防協会会長あいさつ、福島県砂防協会の運営、各種会議の開催について	1
土砂災害防止月間の実施について	2
東北地方太平洋沖地震により発生した土砂災害への対応について	8
平成23年7月新潟・福島豪雨により発生した土砂災害への対応について	11
平成24年度 福島県砂防関係事業	12
土砂災害警戒区域等の指定状況	13
出前講座の効果検証、土砂災害防止功労者表彰について	14
火山噴火緊急減災対策砂防計画、火山砂防フォーラムについて	15
気象情報について	16

福島県砂防協会会長あいさつ



福島県砂防協会会長
南会津町長 大宅宗吉

福島県砂防協会会長の大宅宗吉です。

平成23年は東日本大震災、新潟・福島豪雨と過去最大級の災害が連続し、県内各地で多くの土砂災害が発生しました。昨年度は、災害関連緊急砂防事業等により、これら土砂災害の対策を促進し、東日本大震災関連で14箇所、新潟・福島豪雨関連で2箇所が完了しております。残る箇所についても、地域住民の安全・安心の確保のため平成25年度内の完成に向け工事が進められております。

本協会の重要な事業活動として土砂災害防止に関する啓発活動を実施しておりますが、国土交通省と県が毎年6月に実施している土砂災害防止に関する絵画・作文募集に、昨年度も未来を担う県内の小・中学生から多くの作品が寄せられました。応募された作品は、いずれも土砂災害の恐ろしさや土砂災害から身を守るための備えについてよく理解され、表現された素晴らしい作品ばかりでした。

中央審査会による厳正な審査の結果、会津坂下町立坂下小学校の栗城さんをはじめとする3名の方々が優秀賞に入賞されました。入賞された皆様に心から御祝を申し上げますとともに、作品を応募していただいた多くの方々に心から感謝を申し上げます。

本協会といたしましては、作品に込められた皆様の思いをしっかりと受け止め、今後も協会活動を進めて参りますので、御指導くださいますようよろしく願い申し上げます。

平成25年度福島県砂防協会の運営について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、県内各市町村においては、行政機能の移転や、被災者・避難者の支援及び復旧復興を最優先とすることから、例年7月下旬に実施してまいりました、福島県砂防協会通常総会は昨年度に引き続き書面により実施いたします。

また、今年度は事業計画を縮小し運営しております。

全国治水砂防協会東北地区協議会通常総会の開催

平成25年7月16日・17日、にかほ市温泉保養センター(秋田県にかほ市)において全国治水砂防協会東北地区協議会通常総会及び研修会が開催され、東北各県の砂防協会長らにより、東北地区における砂防事業の発展及び会員相互の連携を図るための事業について話し合われました。

また、東北地区における砂防功労者への表彰も併せて行われ、本県からは、福島県砂防協会会長として長年御尽力されている南会津町長大宅宗吉氏が受賞されました。

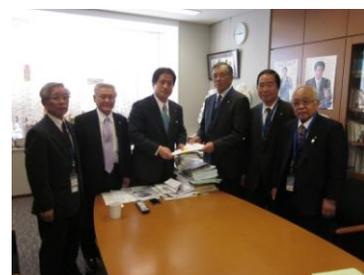


「土砂災害から人命と地域を守る砂防会議」の開催

平成24年11月20日に、砂防会館(東京都千代田区)において、平成24年度土砂災害から人命と地域を守る砂防会議が開催されました。

当日は当支部から23名の出席をいただき、全国の会員の他、衆・参両院の国会議員等が出席しました。

会議の意見・提言により「砂防会議のまとめと提言」が、満場一致で採択され、閉会後には福島県選出の国会議員への要望活動を実施しました。



土砂災害防止月間の実施について

国土交通省と福島県では、土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害からかけがえのない生命と財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関して地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら土砂災害防災訓練や砂防施設の点検など様々な行事を行っています。

土砂災害防災訓練は、地域住民、消防団、警察、消防、行政が共同で情報伝達手段の確認、適時適切な避難勧告等の発令、避難所・避難経路の確認、住民の防災意識の高揚等、土砂災害から人命を保護するために各種訓練を実施しています。



砂防施設の定期点検は、県及び市町村職員合同で目視等によって、施設の異常の有無や、危険区域看板等の劣化・損傷状況を確認し、補修の必要が生じた箇所については、順次補修を行っています。



平成24年度土砂災害防止に関する絵画・作文について

「土砂災害防止月間」行事の一環として、未来を担う小・中学生を対象に土砂災害防止に関する絵画・作文の募集が行われました。

本県においては、123点の応募作品の中から、地方審査の結果12作品が福島県砂防協会長賞に選ばれ、そのうち6作品を国が行う中央審査会に推薦しました。

中央審査会における審査の結果、本県より3名が入賞されました。ここに入賞された方々を御紹介します。

優秀賞(国土交通事務次官賞)

絵画(小学生)の部

会津坂下町立坂下小学校 栗城幸士郎さん

会津坂下町立坂下小学校 岩淵晶子さん

作文(小学生)の部

天栄村立湯本小学校 星拓さん

作品応募及び受賞状況

区 分		福島県内応募数			全国応募作品数		
		協会長賞	うち 最優秀賞	うち 優秀賞		うち受賞者数	
絵画	小学生	59	4	0	2	1,801	最優秀賞=1 優秀賞=16
	中学生	47	4	0	0	1,609	最優秀賞=1 優秀賞=15
作文	小学生	4	2	0	1	352	最優秀賞=1 優秀賞=15
	中学生	13	2	0	0	947	最優秀賞=1 優秀賞=16
計	小学生	63	6	0	3	2,153	最優秀賞=2 優秀賞=31
	中学生	60	6	0	0	2,556	最優秀賞=2 優秀賞=31
総 計		123	12	0	3	4,709	最優秀賞=4 優秀賞=62

※ 協会長賞＝福島県砂防協会長賞

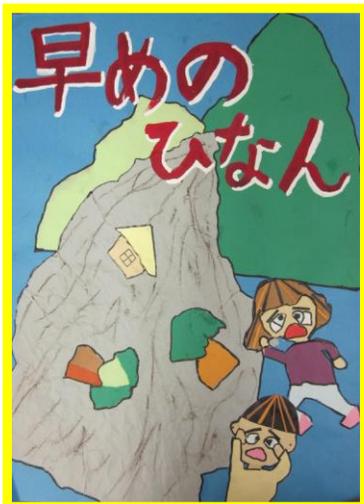
最優秀賞＝国土交通大臣賞

優 秀 賞＝国土交通事務次官賞

絵画(小学生)の部



優秀賞(国土交通事務次官賞)
「みんなを守ります」
会津坂下町立坂下小学校4年
栗城幸士郎さん



優秀賞(国土交通事務次官賞)
「早めのひなん」
会津坂下町立坂下小学校5年
岩淵晶子さん



福島県砂防協会会長賞
「土砂くずれに気をつけよう」
塙町立笹原小学校2年 大森亮河さん



福島県砂防協会会長賞
「早くにげよう土砂災害」
会津若松市立永和小学校6年 谷川天音さん

絵画(中学生)の部



福島県砂防協会会長賞
「自然の恐怖」
浅川町立浅川中学校3年
岡本遥子さん



福島県砂防協会会長賞
「忘れないうで土砂災害の恐ろしさ」
浅川町立浅川中学校3年
押見彩花さん



福島県砂防協会会長賞
「土砂災害」
猪苗代町立東中学校3年
大川原一彰さん



福島県砂防協会会長賞
「救助にあたる自衛隊のヘリ」
石川町立石川中学校3年
熊懐龍さん

作文(小学生)の部

優秀賞(国土交通事務次官賞)

「身近に感じた土砂災害」 天栄村立湯本小学校6年 星拓さん

ぼくは、最近大雨による土砂くずれがあったというニュースを見ました。そのニュースでは、土砂くずれによって家がつぶされてしまったり、道路に土砂くずれの土砂が流れてきてしまって、通行止めになってしまったりしていました。ぼくはこのニュースを見て最初に「土砂くずれてこんなに怖いものなんだなあ」と、思いました。ぼくが住んでいる地域も、高い山に囲まれ、生活しているすぐ近くにも土砂災害のひがいがありました。

ぼくが気づいたぼくの近くの土砂災害のひがいは二つありました。

一つは、大きくくずれた土砂が、川をせき止めてしまっている場所です。この土砂くずれは、最初にちよつとだけくずれていたものが、地域におきた大きな地震でさらにくずれてしまい、東日本大震災でまたさらにくずれてしまったものです。今では、たて百メートル、横五十メートルの、大きな土砂くずれになっています。川をせき止めている土砂は完全に川のところに積もってしまっている様子です。大きくくずれた時から二年ぐらいたちましたが、土砂はまだまだ残っていて、完全に無くなるまでには何年もかかりそうです。ぼくは土砂くずれで家がつぶされていたニュースを思い出し、「もしこの下に家があったら大変なことになっていただろうな」と思いました。山がくずれても人がいなかったなら不幸中の幸いだと思います。このような地震による急な土砂くずれでは、人もまきこまれてしまうことも考えられます。そのため、ぼくは、「土砂くずれが起きても人の安全が守られる物を作るか、土砂くずれが起きないようにするためになにか対策をしないといけない」と強く思いました。

もう一つのぼくの近くの土砂災害のひがいは、大雨でくずれた道路わきの山です。道路の近くまで土砂がきてしまい、もっとくずれる危険があるので、道路が通行止めになってしまったり、片方の道路が通れなくなってしまうたりしました。ぼくの住んでいる地域に「ほう坂とうげ」というところがあり、スポ少に行く時にはいつも通るのです。しかし、大雨があった時には土砂くずれがおきていることがあり、片方の道路が通れなくなっている時があります。その他にも、近くにある二岐山では、大雨がふると土砂くずれで、通行止めになってしまう時があり、スクールバスが通れない時があります。どちらも、ぼくたちの地域の人達にとって大切な道なので、通ることができなくなるとみんな困ってしまいます。さらに、もしも土砂くずれのことを知らずに車が来てしまって、引き返すことも進むこともできなくなったら、もっと大変なひがいになると思います。土砂くずれにまきこまれる危険もあります。ぼくは土砂災害のことをニュースで見て、怖いとしか思っていませんでしたが、身近にあった土砂災害から自分や地域の人のひがいを考えて見ると、あらためて土砂災害のどんなところが怖いのが分かってきました。そして、土砂災害の対策ができるということが分かりました。それは、土砂災害をおこさないようにくずれそうな場所を固めるなどの工事をする事です。でも、地震や大雨が起きないようにすることはできません。そのために、起きてもひがいが小さくてすむようにすることも大切です。ぼくも自分でもできるその具体的な方法を考えてみたいです。

まずは、自分達の住んでいる地域をよく知る事だと思います。山や川などの地形のことや、大雨がふったら危い場所を、ふだんから調べ、家族みんなまで知っておきたいと思います。他の人に自分の命を守ってもらうこともあるけど、まずは自分達の命は自分達で守れるようにがんばりたいです。

作文(小学生)の部

福島県砂防協会長賞

「土砂災害防止」 矢吹町立三神小学校5年 藤井優太郎さん

最近、土砂災害がおきています。自分が住んでいる所でも土砂災害がおきています。九州でも、以前洪水がありその水害では、行方不明者、死亡者がでたそうです。

まず土砂災害とは何か。土砂災害とは土石流、地すべり、がけくずれの三つがあります。

ぼくは、その中で土石流がこわいと思います。

なぜなら、谷や斜面にたまった土や石などが一気に台風などの雨で流れ出すからです。その上破壊力、速度もあるので、一番危険だと思います。でも、一番ひがいがあるのは、地すべりです。自分が住んでいる近くでも、あぶくま川がせき止められて洪水になったことがあります。近くのラーメン屋が土砂災害のえいきょうで床下しん水したことがあります。

次は、がけ崩れです。この近くは、がけ崩れはおこったことがないそうです。

次は土砂災害の前兆についてです。土石流の前兆は、雨がふり続けているのにもかかわらず、川のかさがへることです。前にあぶくま川がはんらんしたことがありますその時は、川の川はどンドンふえて行きました。

次は、地すべりの前兆です。地面にひびがわれたり、池や沼の水のかさが急に変わることです。

ぼくが、地すべりでこわいのは道路がふさがれてにげ道がなくなり、家もなくなって、食料がなくなることです。それでうえてしまう場合があります。

その次は、がけくずれについてです。小石がばらばらと落ちてきたり、斜面に割れ目ができたり水が湧き出すことががけくずれの前兆です。家の近くにも、斜面があります。そこに少し割れ目があります。

でもこの割れ目は、前からあったので、ちがうと思います。でも割れ目がたくさんあるので、少し不気味に思います。

この三つの前兆で身の回りであったことは斜面に割れ目が出来ることあります

次はいざという時の心構えです。まずは、非常食で、缶詰めやかんパン、ビスケット飲料水等です。家には、かんパン、粉ミルク以外は家にあります。非常食はもしものことがあった時のために用意しておく必要があります。あわてて荷物をまとめようとしても、必要なものと必要じゃないものの区別がつきにくくなります。

次は道具類についてです。ラジオや懐中電灯、けい帯電話などは必ず必要です。その他、ナイフに電池、ティッシュなどです。ナイフはかん切りなどでも使えるナイフ。電池はラジオや懐中電灯などに使うので多めにもっていることが必要。ティッシュはいろんな物をふいたり水でぬらしてきず口をふいたりもできます。ぼくの考えでは、ラップも必要だと思いました。ラップなら食べ物などを入れる物にしくとよごれずにすむからです。

土砂災害のおきるのは雨が原因です。パリやワシントンよりも、日本は雨が多く山ももろい急な川が多いので一気に流れやすいそうです。

土砂災害から考えたことは、日本では外国よりも山が多いしその山がもろいので土砂災害が多いです。急な川が多いこともあり日本は土砂災害がおきやすい条件がそろっています。意外とかたそうな山でも、災害がおきます。この間もハワイアンズに行ったときは途中で土砂災害がおきていてすでに工事が始まっていた。その近くの山も何年か前にくずれて亡くなった人がいたとお父さんが言っていました。

ぼくは土砂災害を調べて土石流だけがこわいという考えが改まり土石流、地すべり、がけくずれの三つ全てでおそろしい被害を受けていることを知りました。土砂災害がなくなれば… と強く思いました。

作文(中学生)の部

福島県砂防協会会長賞

「土砂災害を防ぐ」 須賀川市立第二中学校3年 杉谷恵さん

七月の半ば…。夏も近づき暑くなり始めていた頃、九州北部で豪雨が発生しました。その豪雨によって熊本県、大分県、福岡県で膨大な被害がおよびました。特に熊本県、阿蘇地方では十二日未明から大雨が降り被害が集中しました。九州北部豪雨の発生からわずか一週間で阿蘇地方では死者二十三人、行方不明者は二人におよび多くの命が犠牲となりました。

私は、このニュースを聞いた時とても胸が痛くなりました。例え自然災害とはいえ、多くの命が犠牲になったことには変わりありません。私は福島県、須賀川市に住んでいるのでもちろん、あの東日本大震災を経験しています。あの地震によってたくさんの人が亡くなっているので、命の尊さ、命の重さ、そして命のはかなさを知っています。私の家では地震対策を行っていたので誰一人けがをすることなく、地震を乗り越えることができました。土砂災害も同じだと思います。自然災害なので、いつ起こるか、分かりません。しかし、いつ起こるか分からないからこそ、未然に防ぐことが大切だと思います。私は、まず九州北部豪雨によってなぜ阿蘇地方に被害が集中したのかインターネットで調べてみました。

七月十二日未明から降った大雨によって広大なカルデラ地形の一角にある阿蘇地方では急傾斜地を中心に六十か所以上の土砂崩れが発生しました。阿蘇の火山地帯は固まって水を通しにくい地盤の上に、火山灰が降り積もっています。大雨が降ると表層が下の地盤上を滑るように落ちます。特に阿蘇の場所はカルデラ周縁の外輪山のふもとに集落が点在し土砂災害のリスクが高かったそうです。

他に土砂災害の起こりやすい土地は三つありました。一つ目は造成地です。造成地とは兵隊を切り崩してつくられた土地で、地質や地形が不安定なため、豪雨で地盤がゆるむと崩れる危険があります。二つ目は扇状地です。山間部への集中豪雨で土石流が発生し、扇状地を直撃する可能性があるそうです。三つ目は山岳地帯です。山岳地帯とは傾斜三十度以上、高さ五メートル以上の急傾斜地で、雨でがけ崩れを起こす危険性があり樹木の少ない山間部は土石流にも注意が必要だそうです。

また全国には土砂災害のおそれのある危険箇所は約五十二万か所もあり、約九割の市町村におよぶことを知りました。

私は土砂災害とは、自然災害であり、起こりやすい土地があることを踏えて土砂災害を防止する方法を考えました。

一つ目は、自分の住んでいる地域は土砂災害の起こりやすい土地かどうか調べるということです。また、もし自分の住んでいる地域が土砂崩れの起こりやすい土地だった場合、大雨が降り土砂崩れの危険があるとなった時どのような行動をすべきか考えておくべきだと思います。

二つ目は、避難場所がどこにあるのか、そこに行くまでの経路を確認することです。いざ自然災害が起こってしまうと、パニックになり、どのように行動すべきか判断できなくなってしまいます。迅速に安全な場所へ避難ができるように、平日頃から、家族や地域の人と確認し合うことが必要だと思います。

わたしは、いつ起こるか分からない土砂災害によって亡くなる人が今後少なくなっていくことを願っています。悲劇を繰り返さないよう、今後家族や地域の人と協力して生活していきたいです。

作文(中学生)の部

福島県砂防協会会長賞

「あの日私が知ったこと」 金山町立金山中学校2年 須佐桃加 さん

二〇一一年七月三十日に、何が起こったか覚えているでしょうか。その日のことを、私は決して忘れません。その日は私が住んでいる金山町の歴史に刻まれる、記録的な大雨が降った日でした。一夜が明け、家の中から一歩出てみると、あちらこちらで建物が壊れていたり、川の増水で家の中から流された家具や田畑が大量の泥をかぶっていたり、それまで当たり前だった景色が一晩にして消え去っていたのです。

あの日から一年以上が過ぎ、当時中学一年生だった私は二年生になりました。この一年間は本当にあっという間だったけれど、とても内容の濃い時間だったと思います。学校の行事や部活の試合で忙しかったけれど、その分早く過ぎ去ってってしまったという感じです。

あの大雨の日に壊れたものは多くて大きく、この一年という短い時間では全てを修復するのが不可能でした。住んでいた家を流されて仮設住宅での暮らしになってしまった知人、または引っ越してしまった知人もたくさんいました。川の水はまだ濁ったままで水位も減っているし、壊れた橋の残骸も浮いて残っています。

しかし、あの日目撃してしまった恐ろしい風景は無くなって、今度は新しい風景を見ることができるようになりました。流された橋の仮橋ができたり、新しく家を建てた人がいたりとは完全には戻らないけれど、確実に一歩ずつ見慣れた風景に戻りつつあります。そして、変えていったのは間違いなく人間で、私はそのことに驚きを抱いています。世界中で何億種類という動物の一種にすぎない人間が、ちっぽけな存在の人間が、力と心を合わせることでこんなにも町は生まれ変わっていくことができるのだ、と改めて思い知らされたからです。

それは町の人達はもちろん、応援して下さる他県の方々やボランティアで来て下さった方々もちろん入っていて、そのたくさんの方々のおかげで見慣れた風景が戻ってきたのだと思います。実は、私の父は稲作をしていて、あの大雨で収穫した米や高価な機械を置いてあった仕事を流されてしまいました。私は初めて変わり果てたそこを見たとき、言葉を失ってしまいました。大量の泥が水と共にあふれかえり、脱穀した米のみが水のせいで腐り、直接嗅いでしまったら吐いてしまうような臭いをただよわせていたのです。私の一年生の夏休みの中盤は、仕事場の後片付けに尽きました。泥をかきだしたり中にあった大量の木材を外に出す作業は予想以上にはるかに苦しくて辛く、手伝っていた私と姉は何度も「やめたい」、「何でこんなことをしなくちゃいけないの」と弱音をはいてしまいました。それでもなんとか仕事場が元の状態を取り戻してきたのは、他県から来て下さった自衛隊の方々やボランティアの方々の協力のおかげだと私は思います。あの方々が来てくれなかったら今でも父の仕事場は元に戻ってないと思います。私はそんな人間の温かさに、心からの感謝の言葉を贈りたいです。

また、そんな人間の温かさを知っただけではなく、災害にあったというのに笑い続け、そして生き続けられる、人間の強さと明るさも知りました。私の家自体は無事だったけれど、さきほども書いたように家や思い出の品を失った人がたくさんいて、でもその人達が一番明るく毎日を過ごしていることに、最も驚きました。私が持っている家族との写真や大切に集めてきた本、買ってもらった服などは微々たる物だとは思いますが、それでもそれら全てを一瞬で失ってしまったら、いつまでもそのことを思い出してうじうじと毎日を消極的に過ごしてしまうと思うのです。私の父も、そういった強くて明るい人間の一人だと思います。大切な機械や丹精こめて作った米を流されても弱音もはかず、父自身が一番辛いのに何も言わずに黙々と修復する作業を繰り返していました。私達家族が不安がっているのに父は後ろは振り返らずに前だけを見て、常に明るく強くいたと思います。

あの日の水害で人々が失ってしまったものは言葉では言い表せないくらい多くて、それを取り戻すには永遠に近い時間が必要かと思います。ですが、私はあの出来事をきっかけに私達が見つかったものや知ったこともあると思うのです。例えば人間の逆境に対しての強さ、笑顔を忘れない明るさ、困ったときは助け合う温かさなどです。そしてそれらは失ったものを取り戻すごとに、私達は多く知ることになると思います。

只見線の全面通行や鉄橋の修復などさまざまな問題はありますが、私は水害に関わった全ての方々の気持ちを信じてもとの金山町をまた作れるといいと思っています。

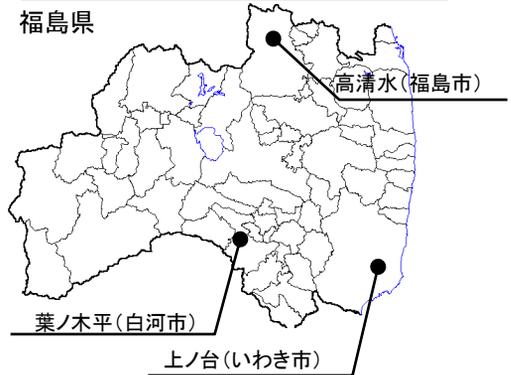
東日本大震災により発生した土砂災害に係る災害関連緊急事業等の実施について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、県内各地で多くの土砂災害(主にがけ崩れや地すべり)が発生し、人的被害や家屋被害、道路の通行に支障を来す等の甚大な被害が発生しました。

これらの土砂災害に緊急対処するための事業として、県が事業主体である「災害関連緊急砂防等事業」及び市町村が事業主体である「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」を実施してきました。そのうち17箇所が平成25年6月までに完了しましたが、残る箇所についても1日も早い地域住民の方々の安全・安心を確保するため、早期完成を目指して事業を実施しております。

事業名	箇所名	市町村名	事業内容	完成及び完成予定
災害関連緊急地すべり対策事業 (県事業)	高清水	福島市	排土工	H25年3月完成
	葉ノ木平	白河市	排土工、法面工	H24年12月完成
	上ノ台	いわき市	排土工、アーカー工	H25年2月完成
小計			3箇所	
災害関連緊急急傾斜地対策事業 (県事業)	根田	白河市	法面工	H24年12月完成
	駒谷	いわき市	法面工	H24年9月完成
	寺前	いわき市	法面工	H25年6月完成
小計			3箇所	
災害関連緊急急傾斜地対策事業 【特例】 (県事業)	芦田塚	須賀川市	擁壁工	H25年5月完成
	三本松	白河市	擁壁工	H25年7月完成予定
	朝日台1号	いわき市	擁壁工	H25年10月完成予定
	湯台堂2号	いわき市	法面工	H25年8月完成予定
	八ツ坂1号	いわき市	擁壁工	H25年10月完成予定
	自由ヶ丘2号	いわき市	擁壁工	H25年10月完成予定
小計			6箇所	
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 (市町村事業) 事業費は、 県費(4/10)と 国費(5/10)の 合計を計上	東愛宕	福島市	法面工	H25年3月完成
	月ノ輪	福島市	法面工	H25年3月完成
	江名口	いわき市	法面工	H25年3月完成
	堂田1号	いわき市	法面工	H25年3月完成
	原木田	いわき市	法面工	H25年9月完成予定
	岸前	いわき市	法面工	H25年1月完成
	北口	いわき市	法面工	H25年9月完成予定
	石畑	いわき市	法面工	H25年9月完成予定
	御代田	伊達市	法面工	H24年12月完成
	中屋敷2号	田村市	法面工	H25年3月完成
	刈万田	平田村	法面工	H24年12月完成
	上井	中島村	法面工	H25年9月完成予定
	小計			12箇所
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 【特例】 (市町村事業) 事業費は、 県費(4/10)と 国費(5/10)の 合計を計上	木之崎	須賀川市	擁壁工	H25年3月完成
	東高山	西郷村	法面工	H25年7月完成
	港ヶ丘2号	いわき市	擁壁工	H25年9月完成予定
	台ノ上	いわき市	擁壁工	H25年9月完成予定
	仮又作	いわき市	擁壁工	H25年9月完成予定
	天ノ川	いわき市	擁壁工	H25年9月完成予定
下ノ内	いわき市	擁壁工	H25年9月完成予定	
小計			7箇所	
平成23年東北地方太平洋沖地震 合計			31箇所	17箇所完成
うち 県事業合計			12箇所	7箇所完成
うち 市町村事業合計			19箇所	10箇所完成

東日本大震災
災害関連緊急地すべり対策事業
実施箇所図 (福島県)



福島市高清水地区



排土工範囲

いわき市上ノ台地区



白河市葉ノ木平地区

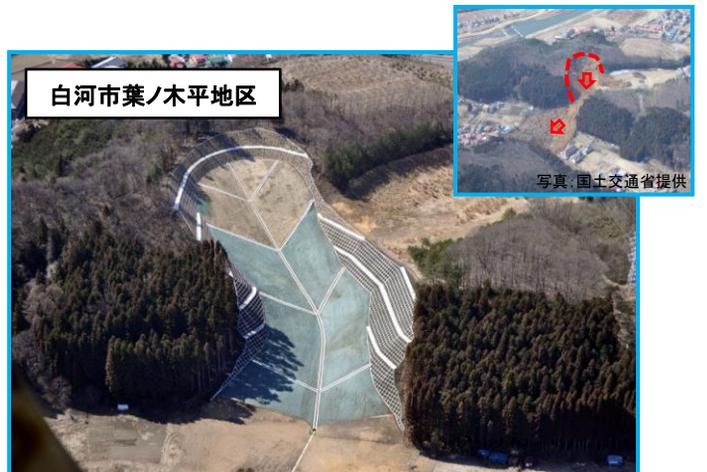
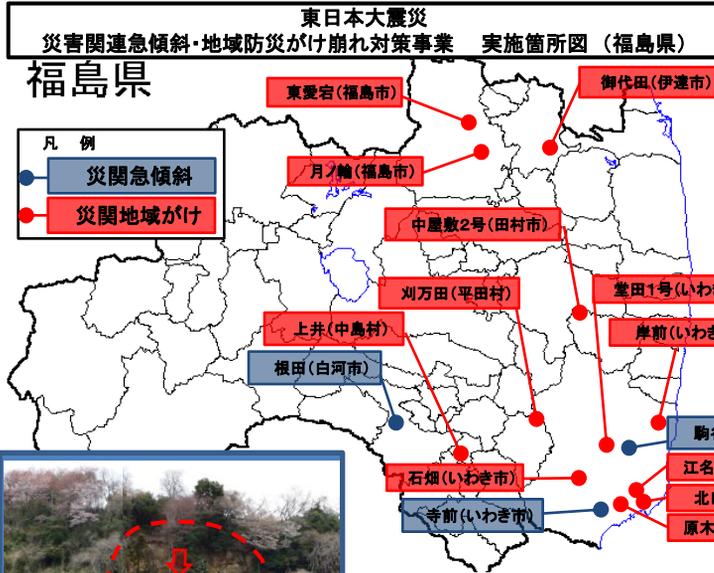


写真:国土交通省提供

東日本大震災により発生した土砂災害に係る災害関連緊急事業等の実施状況について

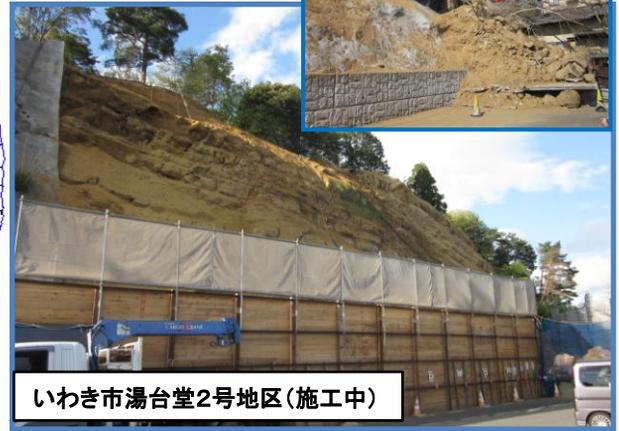


東日本大震災により発生した土砂災害に係る災害関連緊急事業等の実施状況について

東日本大震災では、住宅宅地の擁壁等が転倒・倒壊したり、クラックが発生する等の被害が多数発生しており、今後の余震・降雨等により施設の所有者以外の第三者に被害がおよぶ恐れがあると共に、不特定多数の者が利用し、特に災害時に避難のために不可欠な道路等、周辺住民の生活維持に不可欠な水道、ガス等の各種公共施設等に被害が生ずる恐れがあるため、平成23年発生の東日本大震災に限り、特例措置として住宅宅地等の擁壁等(人工斜面)の復旧が認められました。

(過去の施行:平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越沖地震)

東日本大震災
災害関連急傾斜地・地域防災がけ崩れ対策事業(特例措置)実施箇所図(福島県)



いわき市湯台堂2号地区(施工中)



西郷村東高山地区(完成)



いわき市自由ヶ丘2号地区(施工中)



いわき市下ノ内地区(完成)



須賀川市芦田塚地区(完成)

～旧警戒区域内の取り扱いについて～

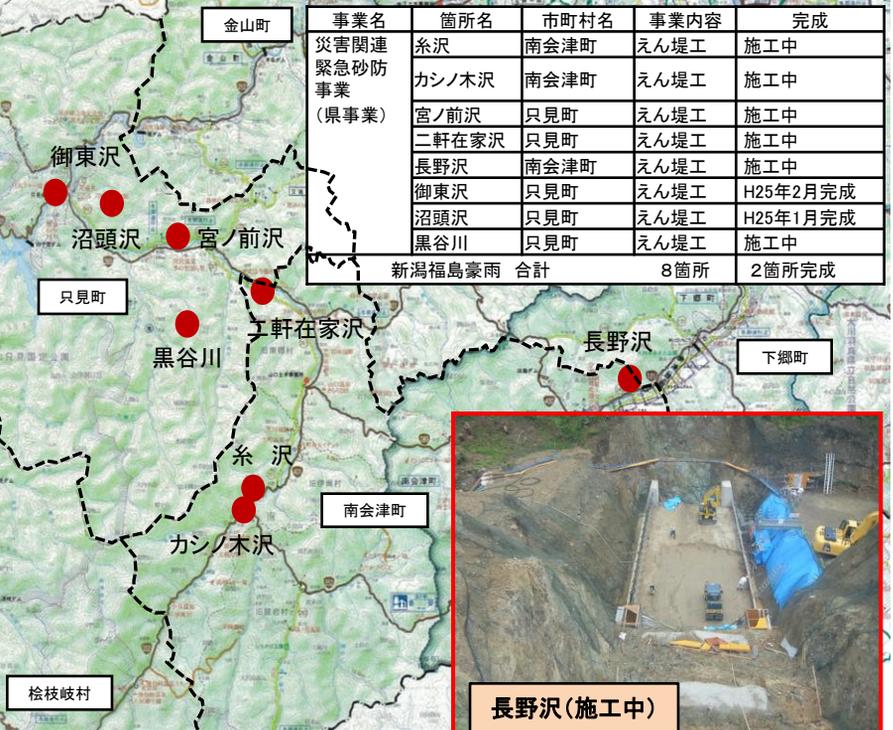
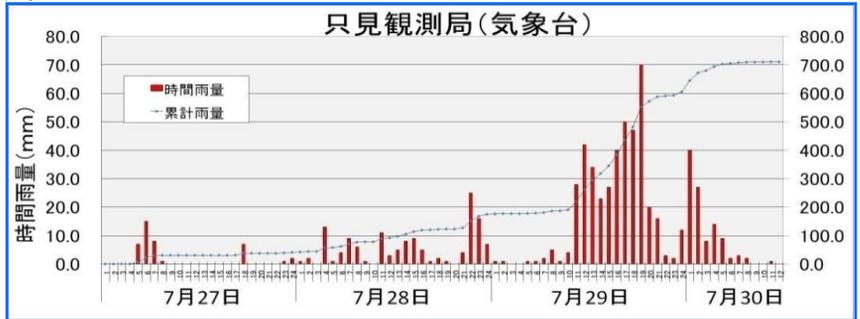
今後、旧警戒区域内での被災が確認された場合には、特例措置も含めて国に対して要望してまいります。

平成23年7月新潟・福島豪雨における災害関連緊急砂防事業の実施状況について

7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、福島県会津地方西部を中心に多数の土砂災害が発生しました。

降り始めからの総雨量は、只見観測所（气象台）で711mmに達し、時間最大雨量は、同観測所において、69.5mm/hの局地的に猛烈な雨を観測し、会津中・南部を中心に各観測所で150mmを超える雨量が観測されました。（9町村に災害救助法が適用）

土砂災害が発生した箇所については、緊急に対処するための砂防施設を設置する事業である、「災害関連緊急砂防事業」を実施してきました。そのうち2箇所が平成25年6月までに完了しましたが、残る箇所についても1日も早い地域住民の方々の安全・安心を確保するため、早期完成を目指し事業を実施しております。



平成24年度 福島県砂防関係事業

◆事業方針

平成25年3月現在、土砂災害危険箇所は8,689箇所があり、その内、当面県が対策施設の整備を予定している箇所3,009箇所に対する整備率は26.2%と非常に低い状況であります。県内の各地に数多く散在している土砂災害危険箇所の解消を図るため、重点的かつ効率的に事業を進め、土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、“安全と安心に支えられた「ふくしま」”を目指します。さらに、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や、福島地方气象台と共同で発表する土砂災害警戒情報等の土砂災害に対する警戒避難体制の確立に必要な情報提供等のソフト対策を推進し、「総合的な土砂災害対策」を実施しています。

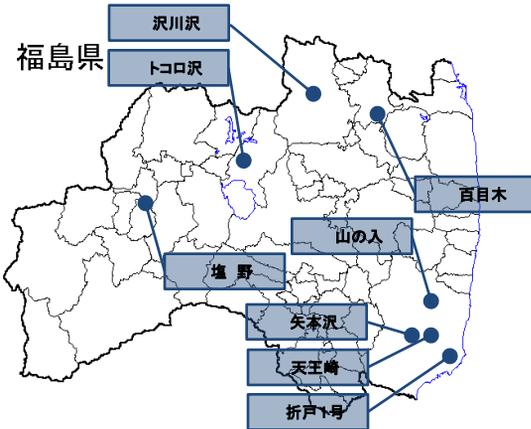
施設整備にあたっては、水と緑豊かな空間の保全・創出や適正な管理、地域の活性化を進めるため、個々の溪流や斜面が持つ豊かな自然環境や景観等に配慮しています。また、施設の老朽化等による機能低下は、重大な土砂災害につながるおそれがあるため、施設の点検や維持管理の充実を図っています。

●土砂災害危険箇所の整備状況(H25.3月現在)

種別	箇所数 ※1	県対策 箇所	整備済 数	整備率 ※4
土石流危険溪流	4,248 (4,272)	1,667 ※2	371	22.3%
地すべり危険箇所	142 (143)	142	60	42.3%
急傾斜地崩壊 危険箇所	4,274	1,200 ※3	358	29.8%
合計	8,664 (8,689)	3,009	789	26.2%

- ※1 ()書きは直轄分を含む箇所数である。
 ※2 土石流危険溪流の要対策箇所は、ランクⅠを対象としている。
 ※3 急傾斜地崩壊危険箇所の要対策箇所は、ランクⅠ(人工斜面と他所管を除く)を対象としている。
 ※4 整備率は県対策箇所ベースである。

●平成24年度砂防関係事業完了箇所



事業名	箇所名	市町村名	工種
通常砂防事業	沢川沢	伊達市	堰堤工
	矢本沢	いわき市	堰堤工
火山砂防事業	トコロ沢	猪苗代町	堰堤工
総合流域防災事業 (急傾斜)	天王崎	いわき市	法砕工
小計(補助)	4箇所		
地すべり施設整備事業	塩野	柳津町	擁壁工
	百目木	伊達市	擁壁工
急傾斜地施設整備事業	山の入	いわき市	現場吹付法砕工
	折戸1号	いわき市	現場吹付法砕工
小計(県単)	4箇所		
合計	8箇所		



沢川沢



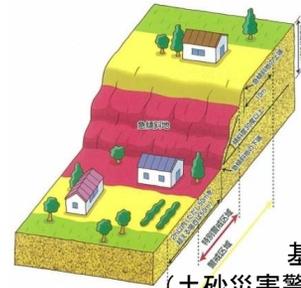
矢本沢



天王崎

土砂災害警戒区域等の指定状況(平成25年6月現在)

福島県は、平成25年6月30日までに、下表の47市町村において2,082箇所の土砂災害警戒区域等を指定しましたが、今後も引き続き危険箇所の基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定を進めるとともに、指定区域における警戒避難体制の整備についても地元市町村と協力し、県民の安全安心を確保します。



基礎調査
(土砂災害警戒区域イメージ図)

建設事務所 (市町村名)	土石流		地すべり		急傾斜地の崩壊		合 計	
	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害 特別警戒区域
県 北(福島市)	81	55	6	0	41	41	128	96
県 北(伊達市)	91	76	1	0	43	343	135	119
県 北(二本松市)	26	17	0	0	21	21	47	38
県 北(川俣町)	57	46	0	0	17	17	74	63
県 北(国見町)	10	6	0	0	0	0	10	6
県 北(桑折町)	5	3	0	0	0	0	5	3
県 中(郡山市)	39	28	0	0	36	36	75	64
県 中(須賀川市)	4	2	0	0	9	9	13	11
県 中(田村市)	5	3	0	0	15	14	20	17
県 中(天栄村)	22	16	1	0	23	23	46	39
県 中(石川町)	49	28	0	0	20	18	69	46
県 中(平田村)	6	5	0	0	7	5	13	10
県 中(三春町)	4	2	0	0	30	30	34	32
県 中(小野町)	9	9	0	0	12	12	21	21
県 南(白河市)	33	24	0	0	92	92	125	116
県 南(西郷村)	10	5	0	0	6	5	16	10
県 南(泉崎村)	1	1	0	0	4	3	5	4
県 南(中島村)	0	0	0	0	1	1	1	1
県 南(矢吹町)	0	0	0	0	8	8	8	8
県 南(棚倉町)	45	24	6	0	12	11	63	35
県 南(塙町)	53	32	0	0	13	12	66	44
県 南(鮫川村)	11	7	0	0	34	34	45	41
喜多方(喜多方市)	29	18	0	0	25	25	54	43
喜多方(西会津町)	52	30	0	0	26	26	78	56
喜多方(北塩原村)	2	0	0	0	0	0	2	0
喜多方(猪苗代町)	1	1	0	0	1	1	2	2
会津若松(会津若松市)	11	6	0	0	5	5	16	11
会津若松(会津坂下町)	2	2	0	0	0	0	2	2
会津若松(柳津町)	13	5	12	0	30	29	55	34
会津若松(三島町)	8	4	0	0	19	19	27	23
会津若松(金山町)	30	17	0	0	16	15	46	32
会津若松(昭和村)	22	9	0	0	4	4	26	13
会津若松(会津美里町)	5	2	0	0	0	0	5	2
南会津(下郷町)	45	25	3	0	17	17	65	42
南会津(檜枝岐村)	1	1	0	0	1	1	2	2
南会津(只見町)	44	16	5	0	5	5	54	21
南会津(南会津町)	53	38	1	0	13	13	67	51
相 双(相馬市)	14	7	0	0	14	13	28	20
相 双(南相馬市)	6	3	0	0	27	26	33	29
相 双(新地町)	2	1	0	0	1	1	3	2
相 双(飯舘村)	2	2	0	0	0	0	2	2
相 双(広野町)	2	2	0	0	12	11	14	13
相 双(富岡町)	3	3	0	0	14	13	17	16
相 双(川内村)	15	7	0	0	10	10	25	17
相 双(浪江町)	6	3	0	0	9	9	15	12
相 双(葛尾村)	1	1	0	0	1	1	2	2
いわき(いわき市)	165	127	3	0	255	253	423	380
合 計	1,095	719	38	0	949	932	2,082	1,651

出前講座「ふるさと安全たんけんスクール」の 効果検証について

【1 ふるさと安全たんけんスクールとは？】

ふるさと安全たんけんスクールとは、福島県と福島県砂防ボランティア協会が連携し、防災教育の一環として小中学校において、土砂災害から自分の身を守るためにはどうすれば良いかを学んでもらうことを目的とした活動です。

『ふるさと安全たんけんスクールの実施状況』
(H19：福島県只見町)【H15～延べ27校で実施】



土石流などの土砂災害の話



砂防ダム工事の現地調査



新潟・福島豪雨災害の状況



ヒアリングの状況

【2 検証を行った理由】

平成23年7月に新潟・福島豪雨災害が発生し、福島県の南会津地方に甚大な被害をもたらしました。多くの土砂災害が発生しましたが、幸いにして人的被害はありませんでした。この地域では、平成19年度にふるさと安全たんけんスクールを実施しており、受講した生徒が災害時の避難行動等にどう役立てたのか、これまでの活動の効果を知ることにより、子供たちの理解がより深まる学習内容とする目的で検証を実施しました。

【3 検証してわかったこと】

- ①約5年の時間経過があっても、約9割の生徒が学習した内容を記憶していた。
- ②学習する内容は、可能な限り体験型学習を取り入れることが効果的。
- ③避難の際に考えたことの問いには、「自分達の安全の確保」が最も多い結果となり、最も注力して指導している“自分の身は自分で守る”姿勢が見られた。
- ④豪雨災害の伝承が必要と感じている生徒がいた。県内全域での活動を継続しつつ、さらなる地域防災力向上のため同一地域での防災教育を継続する事も効果的。
- ⑤人命の安全が第一であるため砂防施設を過信することなく避難の大切さを伝えることも重要。

土砂災害防止功労者表彰について

平成25年度 土砂災害防止功労者 国土交通大臣表彰に西会津町在住の佐藤百太郎氏が受賞されました。佐藤氏は、永年にわたり西会津町豊洲地内の滝坂地すべり災害の歴史や教訓の伝承を行い、土砂災害防止思想の普及に尽力されたことや、早期の土砂災害対策事業推進に貢献されたことが国に称えられました。

H25.6. 5第31回土砂災害防止「全国の集い」
～島根県松江市で表彰式(代理出席)

H25.6.18西会津町長室において伝達式が行われ、
阿賀野川河川事務所長から佐藤氏へ
直接伝達されました。

＜功績の概要＞

滝坂地すべり災害に関する詳細な記録を残し、「滝坂学習会」や「キャンプ砂防in阿賀野」を実施するなど、地域の皆さんや防災関係者に災害の歴史や教訓を伝え、また、用地取得の調整など滝坂地すべり対策事業の推進にご尽力されました。



佐藤氏による滝坂学習会の様子

火山噴火緊急減災対策砂防計画について

日本は世界有数の火山国で、国内には離島も含めて110の活火山が分布しています。近年では、平成2年の雲仙普賢岳、平成12年の有珠山・三宅島、平成23年の霧島山(新燃岳)など火山活動が活発化する中、大規模地震の頻発と相まって火山災害から生命を守る火山防災対策が急務となっています。

福島県内においては、火山活動が活発で、噴火による社会的影響が大きいと考えられる吾妻山・安達太良山・磐梯山が火山防災対策の対象となっています。また火山砂防計画に基づき施設整備を行っていくには、多大な時間と事業費を要することから、ハード対策とソフト対策からなる緊急対策を迅速かつ効果的におこなう必要があります。なお、「吾妻山」の火山噴火緊急減災対策砂防計画は、平成25年1月に策定・公表となりました。

今後、残る火山についても計画を策定していくことで、より安全で安心な地域づくりに寄与していきたいと考えています。

火山砂防フォーラムが開催されます

火山砂防フォーラムとは：

火山地域の自治体が主体となり、「火山を知り、火山とともに生きる」をメインテーマに国・都道府県・市町村や气象台等も含めた防災担当者等が、火山噴火対策や安全で活力溢れる地域づくりに関する情報・意見交換を行うことを目的としています。

日時：平成25年10月16日(水)～17日(木)
 場所：福島県耶麻郡北塩原村
 主催：火山砂防フォーラム委員会
 (全国の火山地域を有する市町村により構成)
 人数：約500名(予定)

内容

- ポスターセッション
「全国からの火山地域づくりの取り組み報告」
- 研究発表：地域からの提言
「火山噴火に目を向けてもらうために」
- パネルディスカッション
「地域一体で火山噴火に備えるために」
- 情報交換会
- 現地研修会



火山を知り、火山と共に生きる。 2013 Volcanic SABO Forum

火山砂防フォーラム

地域一体で火山噴火に備えるために

1888年7月15日、磐梯山が噴火を起し、大規模な岩なだれにより、犠牲者477名、多くの湖沼群が形成されるなど、地域の地形形成にも大きな影響を及ぼしました。この噴火から1世紀以上が経過し、災害経験の伝承とともに警戒意識の醸成が、火山防災上の課題といえます。また、磐梯山周辺には、吾妻山・安達太良山の3つ活火山が近接しているため、火山噴火に伴う相互の影響も考慮しておく必要があります。このフォーラムでは、このような火山防災上の課題について地域の皆さんと共に考え、これからの対策のあり方をテーマに意見交換を行います。

火山砂防フォーラム委員会 委員長 小堀 敏一(北塩原町長)

開催日
 平成25年10月16日(水)～17日(木)

会場
 フォーラム 16日 諏訪郡ロイヤルホテル(水)13:00～17:00
 情報交換会 16日 諏訪郡ロイヤルホテル(水)18:00～19:30
 現地研修会 17日 磐梯山周辺(木)午前中

参加費
 フォーラム 3,000円 情報交換会 5,000円 現地研修会 3,000円

申込登録受付期間
 平成25年7月18日(木)～10月4日(金)

申込登録方法
 火山防災に係る行政職員及び関係民間企業の方が対象
 ※一般住民の方は、フォーラムのみ参加可能(無料)
 ※2013火山砂防フォーラムのポスターを入手するには、090行で販売
 ※一般住民の方は、申込登録不要。直接会場にお越しください。

主催者/火山砂防フォーラム委員会 事務局/北塩原村、耶麻郡代、磐梯町 事後運営：国土交通省、福島県、気象庁、内閣府
 協賛者(左) 全国火山砂防協会、(社)砂防学会、(一財)砂防・地すべり技術センター、(一財)砂防プロティア事務局、(NPO)砂防広域センター、(NPO)防災情報研究所、(一社)国際砂防協会

お問合わせ 2013火山砂防フォーラム事務局
 北塩原村役場住民課内
 火山砂防フォーラム係 0241-23-3113 CPD講習会(申請中)

気象情報について

・土砂災害情報システムの一般公開について

福島県土砂災害警戒情報は、市町村等の防災対応の判断を支援するため、県と気象台が共同発表していますが、平成24年度の河川流域総合情報システムの更新に併せて、土砂災害情報システムの更新を実施し、土砂災害警戒情報やメッシュ危険度判定情報、土砂災害危険箇所情報が県ホームページでも閲覧可能となりました。

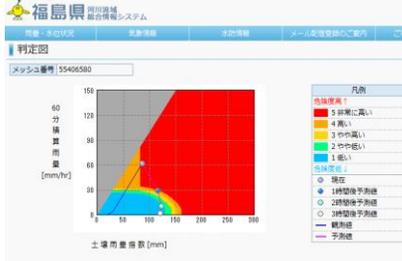
閲覧URL【<http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/>】

県ホームページトップからは防災情報【防災情報】→観測情報【河川水位情報(河川港湾総室へ)】の順で閲覧可能です。

○閲覧画面



○危険度判定画面



○土砂災害危険箇所情報

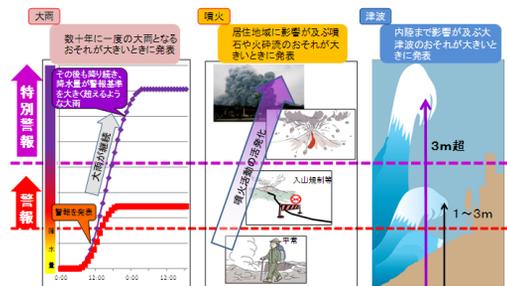


・特別警報について

気象庁は、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

なお、この「特別警報」は平成25年8月30日(金)0時に運用が開始される予定です。

「特別警報」イメージ



気象庁HPより

編集後記

「砂防ふくしま(第26号)」をお届けします。

土砂災害防止に関する絵画・作文において入賞されたみなさん、おめでとうございます。応募いただいたみなさんが作品をとおして土砂災害についての理解や関心を深めていただけたことと思います。

東日本大震災による地盤の緩みが依然として残っている状況が考えられ、今後の降雨時期や台風時期には土砂災害が発生する危険が高まります。土砂災害発生の前兆現象や防災情報について記載されたパンフレットが、下記のホームページに掲載されていますので、御覧ください。

(砂防広報センターホームページ内<http://www.sabopc.or.jp/dosyasaigai-ni-chui.pdf>)

福島県砂防課のホームページにも、様々な情報が掲載されていますので、是非御覧ください。

次号の「砂防ふくしま」では、東北地方太平洋沖地震、新潟・福島豪雨により発生した土砂災害への対策施設の完成した姿を掲載する予定です。

これからも充実した「砂防ふくしま」の発行に努めて参りますので、皆様のご意見ご要望をお寄せ下さい。

